

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 櫻護謨株式会社

【英訳名】 SAKURA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村浩士

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号

【電話番号】 東京(03)3466 - 2171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中野伍朗

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号

【電話番号】 東京(03)3466 - 2171

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中野伍朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその金額

普通株式1株につき金6円(うち普通配当5円、創立95周年記念配当1円)

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員(9名)の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、中村浩士、岩崎哲也、中野伍朗、千葉健二、伊藤宏、遠藤聡、佐藤彰、藤生克好、中村一雄の9名を改めて取締役に選任をするものであります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期末時点の取締役9名(うち社外取締役1名)に対し総額6,500万円(取締役分6,350万円、社外取締役分150万円)、監査役3名に対し総額700万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	7,953	19		(注)1	可決 99.76
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
中村浩士	7,951	21			可決 99.74
岩崎哲也	7,951	21			可決 99.74
中野伍朗	7,950	22			可決 99.72
千葉健二	7,948	24			可決 99.70
伊藤宏	7,951	21			可決 99.74
遠藤聡	7,948	24			可決 99.70
佐藤彰	7,948	24			可決 99.70
藤生克好	7,948	24			可決 99.70
中村一雄	7,951	21			可決 99.74
第3号議案 役員賞与支給の件	7,947	25		(注)1	可決 99.69

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。